

2020年5月25日

各位

会社名 日東紡
代表者名 取締役代表執行役社長 辻 裕一
(コード:3110、東証第1部)
問合せ先 常務執行役 多田 弘行
(電話番号 03-4582-5040)

新型コロナウイルス肺炎への対応に関するお知らせ[第五報]
(感染拡大に備えた東京本部・営業所等の在宅勤務について)

当社グループは、新型コロナウイルスの感染を防ぎ、従業員並びにお取引先の安全確保を最優先とすべく、3月2日(月)より東京本部・営業所等に勤務の従業員は原則として在宅勤務としておりました。関西3府県の緊急事態宣言の解除を受け、各地域の勤務体制について下記の通りといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 勤務体制

- ・ 緊急事態宣言が継続される地域に存する東京本部・営業所等に勤務する従業員については、引き続き原則として在宅勤務とし、モバイルPC・タブレット・スマートフォン等を活用して業務に従事する。
- ・ デリバリー、受注・発注業務等のお取引先対応のため、必要最小限の従業員が出勤して対応を行う。出勤の際は、混雑する時間を避け時差出勤を行うものとする。
- ・ 緊急事態宣言が解除された地域に存する支店・営業所等に勤務する従業員は、在宅勤務も含め感染予防措置を十分に講じた勤務体制とする。

2. 理由

当社グループは、かねてより新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、従業員並びにお取引先の安全に配慮し、東京本部・支店・営業所に勤務する従業員は原則として在宅勤務とする対策を講じてまいりました。今般の緊急事態宣言の一部解除を受け、該当地域の支店・営業所等の勤務体制を一部変更するものです。当社グループ内で新型コロナウイルスの感染者は現時点で確認されておりませんが、感染防止措置を十分に講じ、引き続き従業員とお取引先の安全確保を最優先として対応してまいります。

お取引先にはご不便、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

各事業部門へのお問い合わせ、及び本リリースに関するお問い合わせは、日東紡グループ HP の「お問い合わせ」からお願いいたします。

URL:<https://www.nittobo.co.jp/contact/>

以上